

みらいの県土研究会（全体会）

議 事 要 旨

日 時：令和8年3月12日（木）10:00～12:00

場 所：静岡県庁別館8階 第1会議室C・D

出席者：別紙出席者名簿のとおり

議事次第に基づき事務局から説明を行った。

発言者からの主な意見は以下の通り。

【報告事項について】

1. 建設発生土の処理に関する基本方針に基づく取組の進捗状況

【資料1】（技術調査課）

（意見等無し）

2. 令和7年度の取り組み方針に関する状況報告【資料2】（技術調査課）

（意見等無し）

- 3-1. 地域部会の開催報告（東部）【資料3_東部1】（技術調査課）

建設発生土を沼川新放水路の築堤盛土材として使えるか

【資料3_東部2】（沼津土木事務所）

【意見交換】

（意見1：アドバイザー）

- ・ 庁内でのクラウドサービスを活用した事業間流用調整の開始について事業の構想段階での、調整をしようという試みは素晴らしい。このような取り組みをしている県は他にない。

（要望1：アドバイザー）

- ・ 具体的にどのような仕組みなのか詳細を教えて欲しい。本省への報告を予定しているため、説明可能な範囲での情報提供を希望。

(質問 1 : アドバイザー)

- ・積算時に想定したプラント・ヤードへ実際に土が搬入可能かどうかの確認体制。
発注工事の担当者が事前確認を行っているかどうか、また、発注工事の担当者が事前確認を行っているかどうかの実態を教えてください。
- (実際に現場では事前の電話確認をせずに搬入してしまう場合があり、既に受入れできない状況であることもあるため。)

(回答 1-1 : 技術調査課)

- ・プリザンターの関係はまた後程、個別に説明する。

(回答 1-2 : 技術調査課)

- ・担当者に受入れの可否を電話で連絡するよう通達を出している。ただ、実際に工事に着手した段階で搬入が可能かといった時間的な問題が課題としてあることは認識している。

(情報提供 1 : アドバイザー)

- ・改良土の C B R とコーン指数との相関関係について、埼玉大学にて研究していたいている。

(情報提供 2 : アドバイザー)

- ・現在の画像判定技術は室内作業が必要で迅速性に欠けるため、現場でのスマートフォン撮影による即時判定技術を県と協議し、案 3 として基礎的なところから始めたい。なお、力学的要素は含まれず、粒径の安定性のみが対象となります。

3-2. 地域部会の開催報告 (中部・西部)

【資料 3_中部】(技術調査課)

【資料 3_西部】(技術調査課)

【意見交換】

（意見 2：砕石業協同組合）

- ・発生土リサイクルは良い取り組みと評価するが、新材製造会社とのバランスも考慮してほしい。中部地区では安倍川河床上昇により国土交通省から砂利採取増量を受けているが、需給バランスが悪く過剰在庫の懸念がある。また、静岡県全体で砕石 0～40mm 材料が余剰傾向にあるため、ふるい分けで 0 分を除去し養浜材への適用を組合として検討している。

（意見 3：静岡土木事務所）

- ・地域部会では養浜材への活用をテーマとしており、土木事務所が取り組んでいる海岸侵食の対策状況を報告した。安倍川の管理者である国土交通省との連携が必要であり、海岸管理者としてできる範囲で取り組みを着実に進めていく方針である。

（質問 2：静岡土木管内関係事業者）

- ・沼津土木の建設発生土粒度配合による再利用への取り組みに感動した。現場では 1～4 種の発生土が集まるが、使用困難な 3～4 種を 1～2 種とブレンドして再利用する手法を行政が実施していることを初めて知った。静岡市の貝島では現在 1～2 種証明が必要で費用がかかるが、資料 2 の第 1 案・第 2 案による安価な土質判別方法が使用できるか質問したい。各業者がストックヤードで簡単に判断でき、貝島でも沼津のように広いヤードでブレンド使用が可能になれば非常にありがたい。

（回答 2：静岡市）

- ・静岡市では、前回中部会議で提起された 3～4 種発生土の受け入れ方法を検討中である。沼津土木のブレンド手法を参考に取り組んでいきたい。判別法については、案 2 の FK 法を上下水道工事埋戻しで試験施工中だが、1～4 種の正確な判別には不向きと考えている。簡易な判別方法の適用範囲なども含めて今後検討していく。

(意見 4 : 袋井建設業協会)

- ・今回はみらいの県土研究会の趣旨と異なり、災害工事対応事例になる。災害復旧では時間との勝負が最大の課題で、袋井土木所長との直接協議により、トップ同士で迅速な意思決定ができたことが成功要因であった。河道掘削土による仮設ヤード造成計画もあったが、田んぼでの 1 週間 3000m³盛土という条件下で重機運搬の不確実性があったため、協会から再生砕石使用を提案し採用された。災害時は一般公共工事と異なり迅速な判断が重要である。また、官庁準備ヤードでは積み込み重機やブルーシート保管等の管理が困難なため、現場で適正状態を瞬時に判断することが災害復旧には最も重要と考える。

4. 来年度 of 取組方針について【資料 4】(技術調査課)

【意見交換】

(意見 5 : アドバイザー)

- ・静岡県 of 土木事務所単位での土リサイクル取り組みは全国的にも非常に珍しく、発注者・業界・市町が一体となって問題を話し合い解決していく姿勢は他県にはない優れた取り組みである。他県では単純な利用調整程度に留まっているため、この素晴らしい取り組みを継続してほしいと強く要望する。また、沼津土木 of ミキシング技術は非常に優秀であり、県庁内や他の土木事務所での検討・導入を推奨するとともに、他県への普及も期待している。

(情報提供 3 : アドバイザー)

- ・地域単位での土リサイクルを実施している県は神奈川県や島根県等の数県に限られている。首都圏 of UCR (建設資源広域利用センター) では従来の単純幹旋からミキシング幹旋への転換を開始し、悪い土をミキシングして活用する試みが始まっている。直轄河川でも大量盛土材が必要な場合にミキシングの実施例があり、発言者も現場を見学した経験がある。
- ・品質管理については、発生土協会内でも品質担保が不十分で国交省も品質問題を重要視している状況である。先端センター of 第三者認証取得社は 1 社に留まっているため、7 月以降 of 第 7 期から発生土協会正会員向けに初期費用半額補助制度を創設し、プラント認証取得を推進する予定。併せて先端センターも 1 月から認

証費用を半額に削減し、認証有効期間を2年から3年に延長するなど、認証制度の普及に向けた改善に着手している。

(意見6：建設業協会)

- ・建設業協会として、この研究会活動は大変素晴らしい取り組みと評価し、今後も継続を希望する。本問題の根幹は発注者の設計積算にあったが、今回の過程を通じて大きく方向転換されたことが明確になり、大きな成果と考える。平成初期にも同様の議論があったが発生土量の膨大な増加とコストパフォーマンスの問題で終わってしまった。しかし今回は具体的手法を含めた取り組みが見えてきた。
- ・静岡県独自の取り組みとして、従来体制を前提としたビジネスモデルから新しい発想の体制への転換が必要である。40-0 材料や再生材の余剰など様々な課題があるため、関連協会と相談し事業継続可能な環境整備を要望する。また、処理費の高騰により正味事業費が減少している問題についても検討してほしい。事業者はビジネスとして将来予測や費用対効果を考慮してビジネスモデルを組み立てるため、明確な方針提示により共同での取り組みを提案する。